



～文教のまち西原～

広報

# にしはら

2007

7  
No.425



平和への願いを込めて、心に響く歌を聞かせた jimama さん

伝えよう  
育もう  
平和を願う心を  
～音楽にのせて～

6月23日の慰霊の日に平和音楽祭2007を開催  
(関連記事 2頁)

## 主な目次

まちの話題	3～5頁
町県民税について	6～7頁
国保からのお知らせ	8～9頁
西原町の介護保険料	10～11頁
年金からのお知らせ	16頁

## 町の世帯・人口 (平成19年5月31日現在)

		前月比
世帯数	12,682世帯	(+ 53)
人口	34,602人	(+ 76)
男	17,337人	(+ 38)
女	17,265人	(+ 38)

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係)西原町字嘉手苅1-12番地

☎098(945)4533 印刷／株尚生堂

## 私たち 行政相談委員です!



大城 恵子  
☎946-6404



平良 ヨシ江  
☎945-5484

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。

行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の仕事について、苦情や意見・要望を受け付け、その解決・実現に努めています。無料で、秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

おこまりならまるくじょーひやくとあばん  
<行政苦情110番> **0570-090110**  
詳細は、沖縄行政評価事務所 ☎866-0148まで。



## 西原なごなたクラブが大活躍!

「与那原町長旗争奪第24回沖縄県小学生・中学生なごなた大会」(5月19日開催)で、個人試合の5年生の部、6年生の部でそれぞれ1位など、各学年ともに演技・試合で上位入賞を果たした西原なごなたクラブ(眞栄城綾子監督)のみなさんが、5月30日、町役場を訪れ、入賞報告をしました。

キャプテンの吉平和音さん(西原南小6年)は「自信を持って演技・試合にのぞんだ。8月の全日本少年武道なごなた練成大会では、新しい技も披露したい」と次の大会への意気込みを話していました。



## 紙芝居で平和学習

西原・坂田保育所が6月19日、町中央公民館で合同平和学習会を開きました。

平和ガイド(沖縄県観光ボランティアガイド友の会)や案内親方(那覇市史跡めぐり案内講師)を務める崎山トミ子さん(那覇市)が講師となり、紙芝居や写真などをまじえながら、平和の尊さについて話しました。

崎山さん自身が体験し、子どもの目線から見た沖縄戦の悲惨さを執筆した絵本「アカバナー仏桑華のさくころ」の紙芝居を、園児たちは夢中で見ていました。

## 生活研究会の ま〜さいび〜んどお



## 今月のメニュー らっきょうの酢漬

<b>材料</b>		<b>作り方</b>
荒漬 らっきょう	1 kg	①鍋に水5カップ、塩1カップを入れ、沸騰させ冷やす。その中にきれいに洗ったらっきょうを入れ、約2～3日落とし蓋をしてつけておく。
塩	1カップ	②脱水し荒漬したらっきょうを取り出し、熱湯をさっとかけ、乾いた布で水気をふき取る。本漬分量の水に砂糖を入れて沸騰させ、おろしぎわに酢、とうがらしを入れて冷ましておく。
水	5カップ	③ピンにらっきょうを詰め、そのうえから漬け汁液をそそぎ入れる。
本漬 砂糖	1 kg	
水	1カップ	
酢	1カップ	
とうがらし	少々	

「健康にしはら21」健康標語最優秀作品 『町民減量革命』



東崎公園のサッカー場・ソフトボール場が供用開始しました!

# まちの話題



町長の講話を熱心に聞き入る児童たち

## 町長が西原東小で講話

「夢に向かって 西原町にほこりをもって」と題し、新垣町長が6月4日、西原東小学校(金城功恵校長)の5・6年生対象に講話をしました。

新垣町長は「仕事にほこりを持ち、自分の想いを外国の人に伝えられる力を身につけて、世界にはばたく人になってほしい」と語りかけました。

與座干夏さん(6年)は「世界で活躍している沖縄にゆかりのある人を知り、私も将来そんな人になりたい」と話していました。



左から宮平副町長、平地克己西原中学校校長、新垣町長、呉屋秀信さん、呉屋守将会長、平安恒政町社協会長、親泊収入役

## 金秀グループが寄付

金秀グループ(呉屋守将会長)は創業60周年を記念し、5月25日、沖縄ハーバービューホテルで町人材育成会(会長・新垣町長)へ100万円、町社会福祉協議会(平安恒政会長)へ30万円の寄付金を贈りました。

また、創業者の呉屋秀信さんからは、西原中学校(平地克己校長)へ30万円の寄付金がありました。

金秀グループの寄付は今回で21回目、呉屋秀信さんから同校への寄付は、今回で10回目となります。



北川浦添署長より垣花教育長へビデオとCDが手渡されました

## 「イカのおすし」のCDとビデオを贈呈

5月16日、浦添警察署(北川秀行署長)より、町内各小学校・幼稚園へ「イカのおすし」のCDとダンスの振付けビデオが10セット贈呈されました。

防犯の合言葉である「イカのおすし」に曲とダンスの振付けをし、子どもたちにも覚えやすいようにしたビデオで「イカのおすし」の普及活動に努め、子どもたちの安全安心を守るまちづくりを推進しています。

\*イカのおすし...知らない人について「**い**かない」、知らない人の車に「**お**らない、助けてと「**お**おごえでさけぶ」、「**す**ぐにげる」、「**ら**せるといふ5つの行動の頭文字を防犯の合言葉にしたもの。



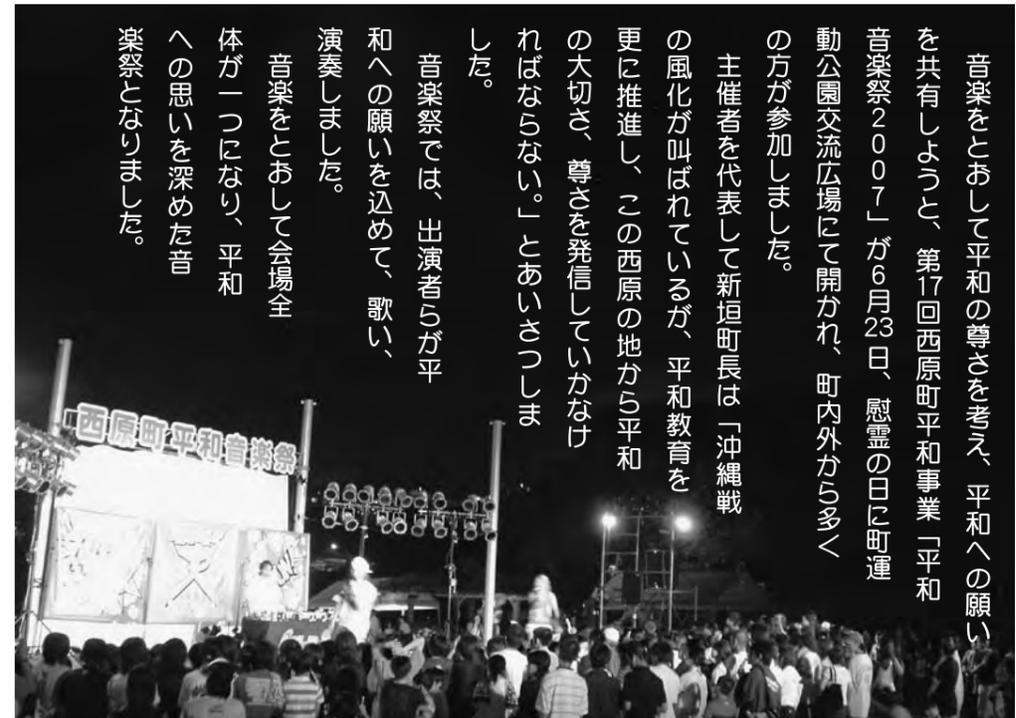
垣花教育長より委嘱状が手渡されました

## 学習支援ボランティア等へ委嘱状交付

6月7日、町中央公民館で「平成19年度西原町学習支援ボランティア等委嘱状交付式」が行われ、ボランティアで学習支援にあたっている地域のみなさん323名に町教育委員会から委嘱状が交付されました。

交付式で、垣花教育長は「文教のまちをめざした町独自の事業であるが、年々交付者が増えていて嬉しい。子どもたちを見守り育て、学校教育を支えている方々へ感謝したい」とあいさつしました。

# 平和の メッセージを 音楽にのせて 平和音楽祭 2007



音楽をとおして平和の尊さを考え、平和への願いを共有しようと、第17回西原町平和事業「平和音楽祭2007」が6月23日、慰霊の日に町運動公園交流広場にて開かれ、町内外から多くの方が参加しました。

主催者を代表して新垣町長は「沖縄戦の風化が叫ばれているが、平和教育を更に推進し、この西原の地から平和の大切さ、尊さを発信していかなければならない。」とあいさつしました。

音楽祭では、出演者らが平和への願いを込めて、歌い、演奏しました。

音楽をとおして会場全体が一つになり、平和への思いを深めた音楽祭となりました。



ことば遊びサークルによる朗読は、平和について考えさせられました



オープニングを飾った西原東小6年生



会場に集った多くの観客のみなさん



司会のMrスティービーさんとjimamaさん



会場が最高潮に盛り上がったTRIPLE-P



「平和について考え、また年配の方から子どもまで楽しめる音楽祭であってほしい」と、毎年参加している大城さん一家(翁長)



華やかな演技と演奏を見せた西原高マーチングバンド



優しい歌声を響かせたコールにしはら



講演のお礼として、歌を歌う西原東小の児童たち。枠内は島袋さん

## つとむ 島袋勉氏が西原東小で講演

事故で両足膝下を失いながらも、義足でフルマラソンに挑戦する島袋勉さん(株式会社ラシーマ代表取締役)の講演「ゆめをあきらめない」が6月14日、西原東小学校で行われ、全児童が参加しました。

島袋さんはこれまでの経験を振り返って「苦しいことがあってもあきらめないこと。夢をしっかり持って」と語りかけました。講演を聞いた楚南真由子さん(5年)は「私も夢に向かって、あきらめずに頑張りたい」と話していました。



認知症サポーター養成講座の様子

## 認知症サポーター養成講座を開催

認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で支援する「認知症サポーター」を育成しようと、町民生委員児童委員協議会(喜屋武光廣会長)は6月6日、町中央公民館で「認知症サポーター養成講座」を開きました。

講座修了後には、民生委員児童委員の方に、認知症サポーターの証として、手首につけるオレンジリングが配布されました。



町長と楽しく給食を食べる西原南小の児童たち

## 町長と楽しい給食時間

町の四役と教育委員が児童生徒らと学校給食をともにする「学校給食交流」が、6月1日から各小中学校で行われました。

新垣町長は6月13日、西原南小学校(田港朝勝校長)の6年1組に招待され、児童たちと話しながら、おいしい給食をいただきました。

児童からは「西原町の一般会計の予算は?」、「町長は夢みたとおり(の人生)ですか?」など意外な質問が飛び出し、楽しい給食時間となりました。



町内をパレードする装飾された車両

## 水道週間で節水パレード

6月1日、町上下水道課と町管工事協同組合(石川丈正理事長)は水の大切さをアピールするため「第49回水道週間」にあわせて、節水車両パレードを行いました。

装飾された12台の車両は町内をくまなく回り、水の大切さや水タンクの清掃について呼びかけました。

また、この日は同組合より、町人材育成会へ寄付金10万円が贈られました。

## シロクマ(北極熊)が絶滅の危機!

～自分たちのためにも、日ごろからの省エネを～

みなさん、ご存知ですか? 現在、エネルギーの大量消費で大気中のCO<sub>2</sub>濃度が上がり、地球温暖化が進んでいることを。そのため、北極の氷が早ければ2040年の夏にも溶けて無くなる可能性があるとされていて、そこに生息するシロクマやペンギンが絶滅の危機に瀕しているのです。でも、実際の影響はそれだけではありません。海面水位の上昇や、異常気象など、世界各地でその影響がすでに始まっています。いつ、私たちの生活に大きな影響が出てきてもおかしくありません。今ならまだ間に合います。あなたは何から始めますか? みんなで実行しましょう。ライフスタイルの見直しと日ごろからの省エネを!

### 一人ひとりの省エネで、大きな効果!

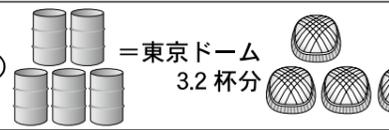
深刻な地球温暖化にストップをかけるためには、一人ひとりが問題意識を持ち、省エネを実行することが大切です。一人では省エネ効果が少ないように思えますが、日本の全世帯で省エネすれば、大きな成果が得られます。



### 3つの省エネでこんなに効果が!

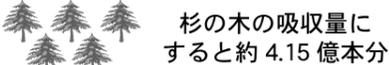
- ◎夏の冷房設定温度を27℃→28℃に
- ◎冬の暖房設定温度を21℃→20℃に
- ◎冷暖房の運転時間を1日1時間ずつ短縮

原油換算で  
ドラム缶(200L)  
約1,970万本



=東京ドーム  
3.2杯分

CO<sub>2</sub>削減量  
約581万トン



杉の木の吸収量に  
すると約4.15億本分

※(財)省エネルギーセンター 家庭の省エネ大辞典より

一人ひとりの心がけが大切です!

お問い合わせ 企画政策課 ☎945-4533



モノレール延伸に関する要請が決議される

## 町商工会がモノレール延伸を要請

町商工会(小波津勇会長)は、平成19年度通常総代会を5月24日、町商工会ホールで開きました。

今回の総代会では、沖縄都市モノレール延伸に関する要請決議案が提出され、全会一致で可決されました。モノレールの延伸ルートについて、中南部圏の広域的な視点と中長期のビジョン並びに地域特性を踏まえ、本町内の琉球大学までルートを延長するよう、沖縄都市モノレール株式会社(湖城英知社長)宛に要請されます。



新垣町長(真中)と町内事業の説明を受ける県土木建築部の幹部ら

## 県土木建築部幹部らが公聴会

6月5日、首里勇治県土木建築部長をはじめ、関係課長らが西原町内を視察しました。

首里県土木建築部長は「中城湾港マリントウンプロジェクトは、西原町を中心としたまちづくりを要望している。将来の西原のまちづくりと一緒に考えていきたい」と話しました。

新垣町長は、2級河川小波津川や県道浦添西原線など事業要望箇所の計画進捗よく状況を説明し、県の協力を要請しました。

Q5

税源移譲の目的は？

より良い行政サービスを受けるために、なぜ税源移譲が必要なのですか？



A5

地域生活の中の教育、福祉、清掃、消防など皆さんに身近な行政サービスは、市町村が提供しています。税源移譲は、「地方にできることは地方に」という方針のもと、税源を国から地方に移すことによって、身近でより良い行政サービスが受けられることを目指して行うものです。

具体的には、皆さんが国に納めた所得税を市町村が補助金としてもらう代わりに、市町村に町県民税として直接納めていただき、これで身近な仕事を地域の責任と創意工夫で行いやすくするものです。

これにより、市町村の仕事に対する皆さんの関心は、これまで以上に高まり、地方自治の活性化につながることを期待されています。



Q6

町の収入は増えるのですか？



A6

税源移譲より町県民税が増える代わりに、国からもらう補助金などが減っています。また、定率減税の廃止により町県民税が増えますが、国からもらう地方特例交付金が減収となります。町全体の収入が増えることにはなりません。

また、国から交付されていた補助金などが税収入に変わることによって、徴収率によって収入が下がることも懸念されるため、一層の徴収努力が求められます。



Q7

今回の改正は、所得税が減って住民税が増えるという説明ですが、私は平成18年末に退職して、平成19年は所得税はかからないと思います。そのため所得税は減額にはなりません。町県民税が増えるだけなのは不公平ではないですか？



A7

町県民税は翌年度課税のため、平成19年に所得がなく、所得税がかからない場合でも前年に所得があれば課税されます。平成18年分の所得税がかかり、平成19年分の所得税がかからないような方に関しては、町県民税が増額するのみで所得税の減額がないため、来年度に町県民税を減額・還付する経過措置が設けられます。経過措置を受けようとする方は、平成20年度（来年の7月）の課税後に西原町役場に申告してください。



今回の改正による町県民税の増額は、所得税の減額と時期がずれるため、負担を重く感じている方も多いようです。

納期毎の納付が困難という場合は、分割納付のご相談に応じますので税務課窓口までお問い合わせください。

お問い合わせは  
西原町役場税務課 町県民税係  
TEL098-945-4729 (内線142) まで

# 平成19年度 町県民税についての主な質問



税源移譲により平成19年からほとんどの方の町県民税が増えます。しかしながら、その分所得税も減ります。（ただし、定率減税が廃止になったのでその分は負担増となります。）このことについて、多数質問が寄せられていますのでその主な質問にお答えします。

Q1

私は66歳で一人暮らし。1年間の収入は年金の2,500,000円（所得換算1,300,000円）だけです。昨年度は町県民税が39,200円でしたが、今年度はなぜ77,500円にもなるのですか？



A1

所得が昨年と変わらず課税所得195万円以下の場合、昨年までは税率5%でしたが、今年度からは税率が10%に改正されました。また、定率減税が廃止されたので、税額は昨年度に比べ、2倍強となっています。



Q2

町県民税が増え、所得税が減るといいますが、所得税はいつから減るのですか？



A2

給与所得者の場合は、平成19年1月支給分の源泉徴収から、年金所得者の場合は、平成19年2月支給分の源泉徴収から、自営業者などの場合は、来年の確定申告から所得税が減ることになります。



Q3

定率減税はなぜ廃止になったのですか？



A3

定率減税は平成11年に景気対策のための臨時異例の措置として導入されましたが、導入時と比較して経済状況が改善されたことを踏まえ、廃止となりました。



Q4

私は年金生活者です。これまで課税されていなかったのに、去年から町県民税が課税されました。なぜですか？



A4

平成16年度と平成17年度の税制改正において、65歳以上の高齢者に対する老年者控除、公的年金等控除及び非課税措置の廃止・見直しが行われ、平成18年度から適用されたことにより課税されました。

なお、65歳以上の高齢者に対する非課税措置の廃止については経過措置が設けられており、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、平成19年度は税額が3分の2に減額されています。（平成20年度は全額課税となります。）



# 国保からのお知らせ

平成19年度の国民健康保険税の納付が7月から始まります。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月末

- 保険税の納税通知書は、7月中旬ごろまでには届きます。  
(所得額確定が6月なので保険税の課税は7月1日になります。)
- 平成19年4月分から平成20年3月分までの保険税をいいます。年度の途中で加入した場合は、加入した月から平成20年3月までの保険税が課税されます。
- 保険税の負担の公平化を図るため、未申告の方は町税務課にて申告を行ってください。世帯の総所得が一定金額以下の場合、保険税の均等割・平等割が軽減されますが、世帯全員の申告が条件となっていますので未申告者がいると軽減が受けられなくなります。
- 本町では1年(12ヶ月)分の保険税を7月～翌年2月までの8回の納期に分けて納付します。
- 納期毎の納付が困難な方は分割納付もおこなえますので、早めにご相談下さい。
- 忙しくて納期ごとに金融機関に行くのが大変な方は、便利な口座振替による納付をおすすめします。

※ 平成19年度から保険税の医療分限度額が法律改正により530,000円から560,000円に変わりました。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	
記号	西 国 番号
世帯主	住所
	氏名
対象被保険者	氏名
	生年月日
一部負担金の割合	
発効期日	
有効期限	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	西原町 〒903-0220 沖縄県西原町字嘉手刈 電話 (098) 945-4791

今、お持ちの国民健康保険高齢受給者証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、新しい受給者証を7月中にご自宅へ郵送いたします。(宅急便での郵送のため、受け取り時にはサインが必要です。)

8月からの病院での受診時には、新しい受給者証を提示するようご注意ください。**70歳以上の医療費の負担額は1割(現役並みの所得がある人は3割)**となります。

今一度、お手元の受給者証をご確認ください。

なお、8月を過ぎても受給者証が届いていない、又は質問等がございましたら保険課(☎945-4791)までご連絡ください。

※70～74歳の方には、左のような国民健康保険高齢受給者証が交付されます。



## あなたのオススメコースを教えてください! 西原町のおすすめ ウォーキングコース募集

募集期間:平成19年7月9日(月)～8月3日(金)まで

西原町では、40代の男性は2人に1人は肥満という危機的状況になっています。みなさんもお存知のとおり、肥満は様々な生活習慣病の引き金となります。町では健康づくりを推進するため、「町民減量革命」の標語の下に、健康づくりをサポートしています。

そこで、町民のみなさまの身近なウォーキングコースを募集し、広く町民のみなさんに紹介して、1人でも多く運動する人を増やしたいと考えています。たくさんのご応募をお待ちしております。

### <募集コースの条件>

- ☆ 身近な地域で気軽に安心してウォーキングすることができるコース
- ☆ ウォーキング中に西原町の魅力が再発見できる見所のあるコース
- ☆ 目安として、20分から60分でウォーキングすることができるコース 等

### <応募の方法>

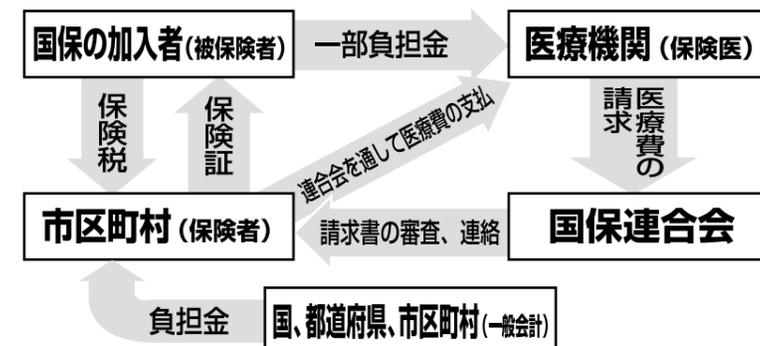
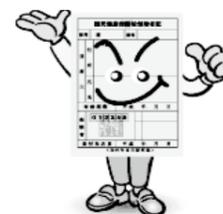
健康衛生課に応募用紙を用意しております。必要事項を記入の上、提出してください。郵送・FAXでも可。

- \* 応募用紙は町のホームページからダウンロードできます。
- \* ご応募いただいたコースから、西原町健康づくり推進協議会において、いくつかコースを選定し、身近なウォーキングコース(仮称)として認定します。認定されたコースは広報紙、ホームページ等を通じて、広く町民へ紹介します。

<お問い合わせ> 健康衛生課 ☎ 945-5013 FAX 944-6551

### 国保のしくみ

国保の運営は市区町村が行っています。その費用は、主にみなさんの納める保険税によってまかされています。



※ 保険税は国保を支える大切な財源であり、さまざまな給付も保険税から支払われているのです。みなさんの健康といざというときの安心を守るため、保険税をきちんと納めましょう!

## 『忘れてませんか!』

### 社会保険から国保へ加入する場合(必要書類)

- ・印鑑(認印)
- ・国民健康保険証(同一世帯ですでに国保の保険証を持っている方のみ)
- ・年金証書(年金を受けている方のみ)

※ 退職した翌日から14日以内に届出をして下さい。  
(手続きが遅れた場合でも、遡って保険税をお支払いしなければなりません。)

### 国保から社会保険へ加入する場合(必要書類)

- ・新しい社会保険証
- ・古い国民健康保険証



<お問い合わせ> 保険課 国民健康保険係 ☎945-4791 (内線 153・154・155) FAX 944-6551

## ＜保険料の納期（特別徴収と普通徴収）…65歳以上の方＞

特別徴収：納期は、年に6回（年金が支給される月）となっています。

普通徴収：納期は、年に8回（平成19年7月から平成20年2月まで）となっています。

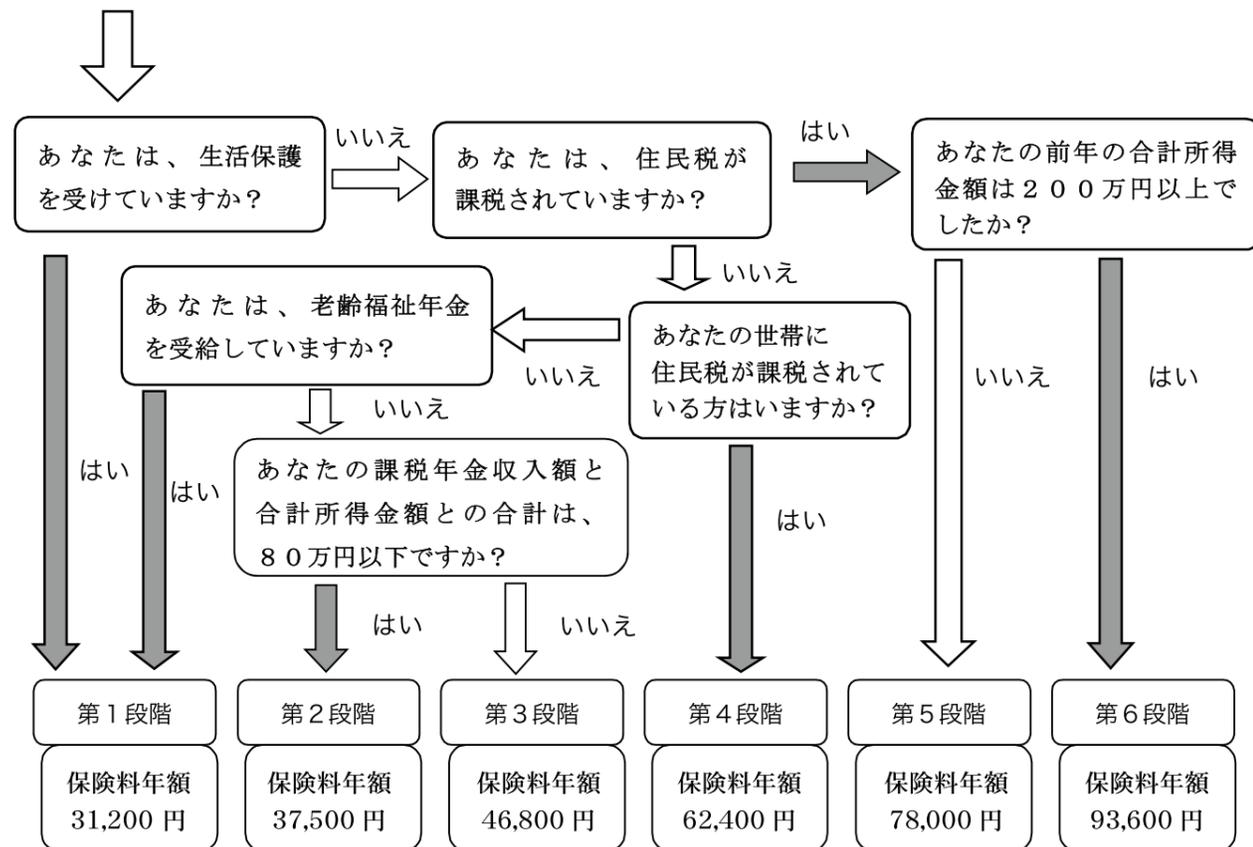
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期	

※平成18年度から継続して特別徴収の人の介護保険料は、『4月・6月・8月（仮徴収期）』と『10月・12月・2月（本徴収期）』に区別されます。

①平成19年の4月・6月は、平成19年の2月に引かれた介護保険料額と同額になります。

②平成19年の8月以降の介護保険料は、年間の保険料額が確定後、年間の保険料額から4月・6月に引いた金額の残りの金額が振り分けられて、引かれます。

### ここからスタート(65歳以上) ……あなたの平成19年度の保険料は？



保険課 介護保険係 ☎945-4791 (内線：157・158・159)

# 西原町の介護保険料

- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を『保険料』と公費（税金）でまかいます。
- 『65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額』は、西原町介護保険サービスの給付費に応じて決まります。
- 保険料は、平成18年の所得の状況などに基づいた所得段階別の金額となり、『個人ごとに決められます』。

## 《保険料の決め方…65歳以上の方》…次ページ下段の表を参考にしてください。

所得段階	対象者	割合	基準額×割合＝保険料額(年額)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税である方	0.5	62,400×0.5＝31,200円
第2段階	・世帯全員が住民税の非課税者で、課税年金収入額＋合計所得金額が年間80万円以下の方	0.6	62,400×0.6＝37,500円
第3段階	・世帯全員が住民税の非課税者で、第2段階対象者以外の方	0.75	62,400×0.75＝46,800円
第4段階 (基準)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	1.0	62,400×1.0＝62,400円
第5段階	・本人に住民税が課税されていて、年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.25	62,400×1.25＝78,000円
第6段階	・本人に住民税が課税されていて、年間合計所得金額が200万円以上の方	1.5	62,400×1.5＝93,600円

## ＜保険料の納め方（特別徴収と普通徴収）…65歳以上の方＞

- 年間の年金額が18万円以上ある方  
→年金から介護保険料が天引きされます。（特別徴収）
- 年間の年金額が18万円に満たない方  
→納付書（もしくは、口座引落とし）で、介護保険料を納めて下さい。（普通徴収）

※ 以下の場合、年金額に関わらず、一時的に普通徴収に切り替わります。

- 現況届の提出遅れにより、年金が支給されなかった時
- 年度途中で、保険料額や年金額が変更になった時
- 年金を担保にした時
- 年金をもらっていない時
- 年度中に65歳になった時
- 年度中に西原町に転入した時

保健師だより

## 大切な命を守るために！

マスコミ報道などで、すでにご存知のことかと思いますが、関東地方を中心に「はしか」が流行し、県内でも今年度に入り、6月11日現在で8例のはしか患者が発生しています。また、5月21日には1歳2ヶ月児が「はしか」と診断されました。

「はしか」は潜伏期間が10日といわれており、発病すると、肺炎や脳炎をひきおこしたり、命を脅かす怖い病気です。予防方法として、以下のことに努めながら、対策を取られて下さい。

①1歳以上の乳幼児で、まだ予防接種を受けていない児  
☆MR(麻しん・風しん混合ワクチン) I期の公費負担対象年齢は1～2歳未満です。2歳になると全額自己負担(1万773円)となりますので早めに受けて下さい。  
☆「はしか」と「ふうしん」の対策強化の為に、平成18年度よりMRⅡ期の接種が導入されました。対象年齢は就学前の幼稚園児等の年長児です。

②前記の対象外で、予防接種を受けていない児童、生徒、学生は任意となりますが、接種をお勧めします。  
③「はしか」の初期症状は風邪症状と似ていますので、症状がある場合は早めに医療機関を受診して下さい。

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、「はしか」に関して、一歳までに自然に失われていきます。

大切な命です！是非守ってあげて下さいね！



【お問い合わせ先】 健康衛生課 ☎945-5013

## 「わが家自慢の朝食献立レシピ」募集！(西原町食育キャンペーン)

近年、沖縄県では、食生活の乱れや栄養の偏り、運動不足等も相まって肥満や生活習慣病が増加傾向にあり、食の早急な改善が望まれています。

本町はこれまで、平成17年度に「西原町食と農の推進協議会」を立ち上げ、食育と農業の推進を図ってきました。その活動の発展、強化を図るため、今年度は食育キャンペーンを実施します。

その一環として、下記のとおり料理コンテストを行いますので、数多くの方がご応募下さいますよう、お願いいたします。



### 1 テーマ 「わが家自慢の朝食献立レシピ」

### 2 応募方法

- (1) 対象 ○学生(高校、大学、専門学校)の部  
○一般の部  
※両部門とも県内在住の方。グループでの参加も可

### (2) 応募規定

- ①一品料理、一食献立のいずれかで、手軽で広く普及性に富む作品とする。  
②献立には野菜を1品以上活用していること。  
③ヘルシーメニューであること。

### (3) 応募方法

応募用紙又はA4用紙に必要事項(材料、作り方、献立のPR、料理の写真)を記入し、町役場健康衛生課へ提出して下さい。  
※応募用紙は町役場産業課、健康衛生課窓口にあります。ホームページにも掲載しています。

### (4) 募集期間

平成19年7月23日(月)～9月14日(金)

### 3 審査方法

書類審査で各部門、10作品を選んだ後、書類・試食審査を行います。

### 4 表彰

平成19年度健康フェスタ(仮称、11月頃開催予定)で表彰状及び記念品を授与します。

### ○学生の部

最優秀賞 1点 優秀賞 3点 入選6点

### ○一般の部

最優秀賞 1点 優秀賞 3点 入選6点

### 5 主催

- ・西原町
- ・西原町食と農の推進協議会

### ＜お問い合わせ＞

健康衛生課 ☎945-5013 (内164)

産業課 ☎945-4540 (内403)

食育キャンペーンでは料理コンテストの他、町在住の小中学校の児童生徒に、食育啓発のための「標語」及び「ポスター」の募集も行っています！

## 不審な健康チェックにご注意を！

公的機関のような名前、例えば○×保健予防協会といった名前を名乗り「健康チェックを地域住民に行っている」、「町の委託で血液の流れの検査を無料でしている」といった電話をかけてきたり、訪問する業者がいるという情報がありました。町ではこのような事業は行っておらず、町とは一切関係ありません。

突然の電話や訪問者には警戒し、怪しいと思ったら絶対に中に入れないようにしてください。

## 使用済てんぷら油！リサイクルします。

8/1より～回収にご協力下さい！～



台所で使うてんぷら油、使い終わった後はどう処分していますか？

使用済てんぷら油は、捨てずに回収し精製すると、バイオ・ディーゼル燃料に生まれ変わります。

このバイオ・ディーゼル燃料は、排ガス中の黒煙や硫黄酸化物、二酸化炭素の量が少なく、環境にやさしい燃料です。

西原町では8/1(水)より、家庭から排出される使用済てんぷら油を燃えるごみでは無く、資源ごみとして位置づけ、再資源化を図ります。なお、使用済てんぷら油の出し方は、使用済ペットボトルに入れて頂き、資源ごみ収集日に回収する予定です。住民の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い致します。

※植物油に限る。ラードなどの動物油は紙等に染み込ませて燃えるごみへ

※ペットボトルサイズは指定しません。尚、使用済ペットボトルは再資源化します。

＜お問い合わせ＞ 健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551

## 7月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
7.8	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7.9	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	西原町役場	第3庁舎会議室	14:00～
7.12	木	3歳児健診	H16.3.14～H16.4.11	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
7.12	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
7.18	水	デイケア	心の病回復者	西原町役場		15:00～
7.19	木	1歳半健診	H17.12.21～H18.1.18	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
7.23	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
7.26	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
7.26	木	DT	小学校6年生	中央公民館	ホール	14:00～15:00
7.29	日	乳児健診(午前)	H19.2.20～H19.4.28	社会福祉センター	全館	9:00～10:15
7.29	日	乳児健診(午後)	H18.8.20～H18.10.28	社会福祉センター	全館	13:00～14:15
8.1	水	ベビースクールI	H19.2.7～H19.4.1	中央公民館	調理室・和室	13:30～
8.8	水	ベビースクールII	H19.2.7～H19.4.1	社会福祉センター	大広間	13:30～

※デイケア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。 お問い合わせ先 健康衛生課 ☎945-5013 FAX 944-6551



糧となる資料を目指します。



「西原町史」発刊に向けて③

西原町立図書館町史編集係では「西原の言語(仮題)」発刊に向けて、西原町内の十五集落を中心に方言調査を行っています。さらに、今年度から「通史編(仮題)」、「戦後新聞記事目録(仮題)」と二つの事業を立ち上げました。今回の町史だよりでは、「戦後新聞記事目録(仮題)」について紹介します。

新聞は社会の動きを政治・経済・生活と社会全般にわたって報道、記録している重要な歴史資料です。

『西原町史』第2巻 資料編1「文献資料」では、西原関係新聞記事集成(明治三十一年〜昭和二十年)を収録・発刊していきます。今回の事業は、それ以降である戦後復興期から本土復帰までの西原関係新聞記事を、ウルマ新報・琉球新報・沖繩タイムスから抜き出し、見出し目録集として発刊する予定です。

激動の戦後を知ることで、西原の先人たちがどのように生き抜いてきたかを理解し、より豊かな西原町を目指していく

沖繩の戦後新聞は、一九四五(昭和二十)年七月に米占領軍の情報機関紙として発行された「ウルマ新報」(のちに、ひらがなの「うるま新報」と改題)から始まります。

「ウルマ新報」は、米占領軍の情報機関紙として石川市(現うるま市)で創刊されました。当時は、タブロイド判(新聞の二分の一ページ大の型)のガリ版(謄写版)の通称。原紙に鉄筆で書いたりタイプライターで打つたりして印刷する、軽便な印刷機(刷り二ページで、週刊、無償配布されました。一九五二(昭和二十六年)九月十日、「琉球新報」に改題し、現在にいたります。

「沖繩タイムス」は、一九四八(昭和二十三年)七月に那覇市で創刊しました。当初は、ガリ版刷りのタブロイド判で週二回の発行でしたが、一九四九(昭和二十四年)十一月から日刊となり、一九五二(昭和二十七年)七月から夕刊を発行しました。

以上のことを踏まえた上で、現在「縮刷版 うるま新報 第4巻」から西原関係新聞記事の抜き出し作業を行っています

ます。

ここで西原に関する記事の見出しの一部を紹介します。(漢字は原文のまま旧漢字を使用)

- (一九五〇(昭和二十五年) 七月五日 (水) 脱穀機近く農家へ 一期米収穫に参加)
  - (一九五〇(昭和二十五年) 七月十六日 (日) 選挙法あす公布!)
  - (一九五〇(昭和二十五年) 七月十九日 (水) 定員にも変動多し 市町村長・同議員改 正選挙法近く公布)
  - (一九五〇(昭和二十五年) 七月廿五日 (火) 農連地区協議開催)
  - (一九五〇(昭和二十五年) 七月廿六日 (水) 選挙管理 群島地区委員決定)
- このように、選挙が行われたことや、農業関係の記事などが見受けられます。

「戦後新聞記事目録(仮題)」の編集には、一九四五(昭和二十年)年〜一九七二(昭和四十七年)年の新聞資料が必要です。現在、資料の収集を行っています。また、まだ手薄の状態です。各自自治会や個人で新聞資料をお持ちの方は、ぜひとも西原町史編集係までご連絡ください。

【参考文献】沖繩タイムス社「沖繩大百科事典」/三省堂「新明解国語辞典 第四版」/不二出版「縮刷版 うるま新報 第4巻」

資料収集にご協力ください!

西原町立図書館町史編集係では、町内に関する資料の収集を行っています。

<主な収集資料>

- ・写真(古写真、人物、風景、まつり、町行事) ・地図
- ・辞令書 ・文書 ・石碑 ・沖繩関係新聞資料

上記の資料以外でも、受け付けていますので西原町立図書館町史編集係までご一報ください。



お問い合わせ先: 西原町立図書館町史編集係 TEL: 944-4998 FAX: 944-4997 Eメール: choushi@town.nishihara.okinawa.jp  
HP: http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town\_history/index.html  
西原町立図書館 TEL: 944-4996 FAX: 944-4997 Eメール: library@town.nishihara.okinawa.jp

役場内パソコン室 パソコン講習会のお知らせ

日程	講習内容	時間	場所
8/8(水)・9(木)・10(金) 15(水)・16(木) (合計5日間:約10時間)	IT 基礎表計算中級 関数の入力(順位・日数・IF 関数等) グラフの作成(円グラフ・図形の作成) データベースの利用(並べ替え・データ抽出)	13:00~14:50	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター) 1階 パソコン室

講習会で使うパソコンの環境について◆Windows XP◆Excel 2002

応募方法 7/9(月)~7/13(金) 午前9時より 電話受付 (電算係: ☎945-5029)

午前9時~午後5時(12時~1時を除く)  
※先着順とし、定員18名に達し次第、締め切りとなります。  
※キャンセルの場合は7/18(水)までにご連絡下さい。

テキスト代支払期間 7/17(火)~7/20(金)の期間中に電算係へ直接お納め下さい。

「IT基礎表計算中級」テキスト代 1,150円  
※支払期間内に納入がない場合、受付は無効(キャンセル)となります。ご了承下さい。  
※テキスト代は、お支払い後の払い戻しはできませんのでご了承下さい。  
※テキストは、講習会当日にお渡しします。

- 応募対象者
1. 西原町民、町外から西原町に通勤又は通学する方。  
(事業所においては1事業所1人迄とさせていただきます)
  2. Excel の基本操作を習得されている方。  
(表の作成「罫線の引き方」・関数の入力「合計・平均」等)

※役場敷地内の駐車場は台数に限りがあります。受講当日はバスやタクシーのご利用をお勧めします。

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。  
お問い合わせは電算係(☎945-5029 FAX835-8166)まで!

パソコン室オープンカレンダー(7月)

塗りつぶしの部分はお休みです  
オープン時間:午前9時~12時 午後1時~4時30分

日	月	火	水	木	金	土
午前1 午後	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	午後	午後	午後			
15	16	17	18	19	20	21
	海の日		午後	午後	午後	
22	23	24	25	26	27	28
	午後	午後	午後	午後		
29	30	31				

資金業法の改正

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス



この程、資金業法の改正に関する勉強会が京都で開催され、出席する機会を得た。資金業法の完全施行まで今後2年半の期間が最重要期間と強調された。

出資法による上限金利(29・2%)まで良しとした(見なし弁済の特例)・グレーション金利の撤廃がなされること。過剰貸付の禁止を明確に示したこと。(年収の3分の1を超える貸付は過剰貸付として禁止、行政処分を課すことで実効性を持たせた。)

そこでこれまで他社から借りては返す自転車操業で何とか廻して来た返済だが、サラ金業者の「払えない者は、取れない者」との与信審査が厳しくなり、今までの「払えない者は他社から借りて払う者」として来た過剰と信が一転し、貸し渋りで自衛を図ることになる。その結果、現在の多重債務者の自転車操業がこれまで以上に早期に破綻する。

全国で230万人とも言われている多重債務者。既に大手サラ金の貸し渋りが始まっている。返済のための借入れが出来なくなると多重債務者は、借りられるところを求めつらさを増すことになる。そこへ「低利で貸します」「借金のあるあなたにも貸します」と一本釣りて誘いをかけられ、ヤミ金の餌食となる。法改正の前倒し施行で今年1月ヤミ金対策で罰則が強化され、一旦沈黙化したかに見えたヤミ金だが、ここぞこはかり

の需要に再び法のアミをかいくくり出沒してきた。そうさせないためにも、今こそが適切な債務整理の機会だと、相談体制の構築の急務を確認しあう勉強会であった。

県内でも「保証料」名目で法定利息の29倍の利息を取ったとして、ヤミ業者9人が県警に逮捕されたと報じられたところ、あいついで入って来た相談を紹介する。

相談者、40代男性・何の審査も入らず、すぐに借りられるということで、県内の街金融から10万円を借りた。その場で保証金として3万円を天引きされ、7万円を受け取った。週一、1万円の返済で10回プラス3千円余の明細書を渡され、これまで8回支払ってきた。

相談者、40代女性・子供4人を抱える母子家庭で、養育費の支払いはなく、大手スーパーのパートを頑張っているが、過去に調停をし、生活が厳しい。ダイレクトメールで知った県外の金融から3万円を借りた。毎週1万7千円でこれまでに9万7千円支払ったが、未だ請求がある。職場の電話も教えてしまい、とても困惑している。

前者は、利息として前取りしたと見なすことから出資法違反の疑い、県民生活課、県警へ情報提供する。後者は広域のヤミ金なので、警察から違法な取り立てを直ちに辞めるよう電話で警告等してもらったこと。遅ればせながら国も多重債務問題の改善に乗り出し、全国の市町村相談窓口の整備・強化を図るよう通知が出されている。西原町は他に先んじて、これまでもこれからの町民の身近な相談窓口として皆様のご利用をお待ちしています。お気軽にご一報ください!



事をし、給水管清掃や浄水器を売りつけるなど悪質な訪問販売等が、全国各地で発生しております。

上下水道課では町民の皆様から直接申し出がない限り、戸別訪問して水道施設の点検を行うことはありませんので充分にご注意下さい。なお、このほかにも不審に思ったときは、上下水道課までご連絡下さいますようお願い致します。

【お問い合わせ】上下水道課  
☎945・4934  
FAX946・4805

### 昔の自分に会いにいこう！ 西原小学校創立125周年記念 タイムカプセル開封式のお知らせ

西原小学校創立100周年記念事業(昭和57年)から今年で25年が経過し、当時の在校生の夢や思い出を詰め込んだタイムカプセルの開封式が、左記の日程で開催されることになりました。

当日は、多くの参加者でタイムカプセル開封の感動を味わい、思い出話に花を咲かせたいと思いますので、当時の在校生の方は、同級生や卒業生、関係者への呼びかけの上、ご参加をお願い致します。

【開催日時】  
平成19年8月5日(日)午後2時～(受付午後1時)  
※台風になった場合は延期。  
※開封式後、引き続き懇親会を行います。

【開催場所】西原小学校

FAX946・6777  
※講師の都合上、多少、日程が変更する場合がありますのでご了承下さい。

### 青い羽根募金の協力のお願いです

青い羽根募金は船舶の遭難や海のレジャー事故の際の人命救助とその訓練、機材の購入等救助活動と海難事故防止活動に活用されています。

毎年、海の日を中心に7月1日から8月31日の間「青い羽根募金強化月間」と題し、広く募金を募集しておりますので、みなさまのご協力をお願い申し上げます。

青い羽根募金振込口座  
【口座名義】(社)琉球水難救助会  
【銀行】沖縄銀行 高橋支店  
(普)1526329  
琉球銀行 壺屋支店  
(普)41139  
沖縄海邦銀行泊支店  
(普)015081276  
【郵便局】  
(普)0178015146048

## 町内相談機関

**総合相談** ●日常生活のあらゆる相談  
時間/午前10時～午後4時(午後12時～午後1時は休日)  
月/一般・専門相談(消費者生活・法律)玉那覇良江  
火/一般相談 伊禮ウニ枝  
水/一般相談 岸本ヨシ子  
木/一般・専門相談(消費者生活・法律)玉那覇良江  
金/一般・専門相談(児童悩み・家庭問題)岸本ヨシ子  
問合せ/西原町社会福祉センター内  
総合相談所 ☎835-8822  
月・木は電話予約要(945-3651)

**教育相談** ●不登校生徒及び保護者への支援、助言  
月～金 午前8時30分～午後5時15分  
(午後12時～午後1時は昼休み)  
教育委員会内相談室  
問合せ/944-3603(内線510)  
相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

**行政相談** ●行政に対しての苦情や要望  
随時 設置場所/自宅 毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課(10時～12時・13時から～16時)相談員/946-6404(大城恵子)945-5484(平良ヨシ江)945-4533(西原町企画政策課)

**窓口相談** ●何でも相談  
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌週)  
午前10時～午後4時 企画政策課(午後12時～1時昼休み) 問合せ/945-4533相談員/玉那覇良江

**人権相談** ●人権に関する悩み  
随時 相談員/玉城藤子・知花正 玉那覇良江・安里政雄  
問合せ/945-5011(総務課)

**身体障害者相談** ●申請手続き、有料道路料金の割引  
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311  
相談員/946-2617(奥原陽子)  
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

**知的障害者相談** ●家庭における養育、生活等  
随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

**精神障害相談** ●精神的な悩み  
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

**地域包括支援センター** ●在宅介護の相談  
24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園  
問合せ/882-0117 相談員(玉城・与那嶺・新垣)

【対象者】  
西原小学校創立100周年事業でタイムカプセルを埋めた当時の在校生(昭和44年4月2日～昭和50年4月1日生まれ)、教職員及び関係者

【参加費】1,000円  
【お問い合わせ】西原小学校創立125周年記念タイムカプセル開封実行委員会(西原小学校内)  
☎945・2402

### 2007年度県産品奨励月間のお知らせ

7月は県産品奨励月間です。県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持・拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、標語「美ら島生まれ キラリ輝く 県産品」のもと、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆様には、本月間を契機に、今一度県産品の良さを再認識され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

詳細につきましては、左記までお問い合わせ下さい。  
【お問い合わせ】沖縄県観光商工部商工振興課  
☎866・2337  
FAX866・2447  
(社)沖縄県工業連合会  
☎859・6191  
FAX859・6193

### 第57回「社会を明るくする運動」について

7月は、「社会を明るくする運動」強調月間です！  
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

【重点目標】犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める  
【統一標語】  
「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

### 一定規模の土地取引には届出が必要ですよ！

国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の売買を行った場合、契約締結後2週間以内にその土地の所在する市町村に届出をする必要があります。

【届出が必要な土地の面積】  
・市街化区域：2,000㎡  
・市街化区域以外  
・都市計画区域：5,000㎡  
・都市計画区域外  
：10,000㎡

【お問い合わせ】  
企画政策課  
☎945・4533  
FAX946・6086  
沖縄県土地対策課

☎866・2040  
FAX866・2559  
ホームページ  
http://www.pref.okinawa.jp/tochi/todokede2/newpage1-1.html

### 平成19年度西原町手話奉仕員養成講座入門・基礎編受講生募集

【目的】聴覚に障害を持つ方の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深め、日常生活に必要な手話表現技術を習得し、西原町内における聴覚障害者のコミュニケーションの確保のための手話奉仕員の養成を目的とする。

【期間】平成19年8月2日(木)～平成19年11月8日(木)入門編  
平成19年11月15日(木)～平成20年3月19日(水)基礎編  
【日時】毎週木曜日(午後2時～4時)

【場所】西原町社会福祉センター(研修室)  
【対象】西原町に在住しており、講座終了後に手話奉仕員として活動できる者(登録については、テストの可否によって決定させていただきます。)

【募集人数】定員20名(定員に達し次第締め切ります)  
【募集期間】平成19年7月2日(月)～平成19年7月27日(金)  
【受講料】無料(但し、入門編及び基礎編のテキスト代は自己負担)  
【申込先】西原町社会福祉協議会(担当 呉屋)  
☎945・3651

代田区平河町2-6-1平河町ビル3F  
☎03・3556・0773  
☎0120・521286  
ホームページ  
http://www.kotsuji.com

(受付時間 9時～17時30分 土日、祝祭日、本会の休業日を除く)

### 愛の贈り物

【人材育成会へ】  
字小那覇1408-1  
新栄設備工業株式会社(代表取締役・田野治雄)様から50万円



町建設協力会(会長・吉野仁)様から30万円  
字兼久173-3  
有限会社永吉土建(代表取締役・永吉盛行)様から10万円

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。



# 坂田工業

## 営業種目

軽量鉄骨・鉄格子・門トピラ  
手すり・フェンス工事・遊具工作  
出張溶接・その他一切

工場 〒903-0117 西原町字翁長559-1  
TEL・FAX (098) 945-5003

古代の時代から伝わり続けた「紙」  
文化の水先案内に等し

紙は生きている

いつの時代にも紙は  
人々のメッセージを伝え  
果てなく文明を背負ってゆく

これからも紙と共に  
文明のつなぎをたくつないで  
進むことを決意いたします。



# 紙商

株式会社

# 紙商

〒901-2133 浦添市城間4-24-2  
TEL 098-876-3171(代) FAX 098-879-9663

# 図書館だより

第33号 西原町立図書館

TEL. 944-4996 FAX. 944-4997  
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

町立図書館  
マスコットキャラクター

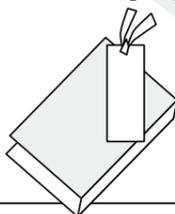


夏休み期間中  
(7月21日～8月29日)

## 9時30分に開館します!!

夏休み期間中のみ、通常より30分早く開館します。

9時30分から10時まではカウンターでの資料の貸出、レファレンス、AVコーナー、パソコンの利用はできませんのでご了承ください。(返却のみカウンターで対応)自動貸出機は利用できます。多くの皆さまのご来館をお待ちしています。



### 平成19年度 課題図書・指定図書・自由研究参考図書案内

図書館では、課題図書・指定図書・自由研究参考図書など夏休みの宿題に役立つ本を揃えています。カウンター前に展示しますので、どうぞご利用ください。

期間：7月10日(火)～8月31日(金) 展示資料数：136冊  
貸出冊数：各1冊ずつ 予約冊数：各1冊ずつ 貸出期間：1週間

#### 課題図書

書名	著者名	出版社
おじいちゃんのごらくごらく	にしもと 西本 鶏介/作	鈴木出版
ハキちゃんの「はっぴょうします」	くま 薫 くみこ/作	作倭成出版社
りんごあげるね	さえぐさ ひろこ/作	童心社
ゆりかごは口の中	まぐら 桜井 淳史/著	ポプラ社
七草小屋のふしぎなわすれもの	しまむら 島村 木綿子/作	国土社
あきらめないこと、それが冒険だ	のぐち 野口 健/著	学研
レネット	なきた 名木田 恵子/作	金の星社
一億百万光年先に住むウサギ	なすた 那須田 淳/作	理論社
てのひらの中の宇宙	かわばた 川端 ひろと 裕人/著	角川書店
泣き虫しょったんの奇跡	せがわ 瀬川 昌司/著	講談社

#### 指定図書

みんなのきもち	むらかみ 村上 しいこ/作	学研
おばけのジョージともだちをたすける	ロバート・ブライト/作 絵	絵徳間書店
せかいでひとつだけのケーキ	あいはら ひろゆき/作	教育画劇
れいぞうこのなつやすみ	むらかみ 村上 しいこ/作	PHP 研究所
鏡の中の秘密の池	とみやま 富安 陽子/著	偕成社
金色の雲になったトラ	つかごし つねじ/作	小峰書店
水俣の赤い海	はらだ 原田 まさみ 正純/著	フレーベル館
水妖の森	ひろしま 廣嶋 玲子/作	岩崎書店
ウルフィーからの手紙	パティ・シャーロック/作	評論社

#### 自由研究

1・2年生の新自由研究	えがわ 江川 たきお 多喜雄/著	草土文化
3・4年生の新自由研究	えがわ 江川 たきお 多喜雄/著	草土文化
5・6年生の新自由研究	えがわ 江川 たきお 多喜雄/著	草土文化
中学生理科の自由研究	やまだ 山田 ふしぎ/著	成美堂出版



## 図書館カレンダー



7月 JULY						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 7月の休館日

16日 海の日  
17日 振替

### 開館日

(7月21日～8月29日)

【火～金】

午前9時30分～  
午後7時

【土・日】

午前9時30分～  
午後5時

は休館日です。

### 休館日

毎週月曜日  
館内整理日  
(第3木曜日)

### 8月 AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 8月の休館日

### \* 上映会のお知らせ \*

日時：7月15日(日) 午前11時～  
場所：西原町立図書館 2階集会室  
作品：『花さき山』



### ★★★七夕特別上映会★★★

日時：7月4日(水) 午前10時15分～  
場所：町立図書館 2階集会室  
作品：「たなばたさま」他

### 七夕に関する児童書・視聴覚資料の展示(45点)

期間：7月1日(日)～7日(土)  
場所：カウンター前  
～エントランスホールに笹飾りを飾ります。  
日本に伝わる季節の行事を楽しんでください～

### 子ども放送局

場所：エントランスホール



#### 番組案内

7月7日(土)	7月14日(土)
子ども放送局ニュース にじいろ玉手箱 11:00～11:45	夢スタジオ 夢は地球をかけめぐる ～はだしの文化人類学者 西江雅之さん～ 11:00～11:45
7月21日(土)	7月28日(土)
VTR番組 11:00～11:45	チャレンジ教室 大地の色で絵を描こう 11:00～12:00

### 外国語絵本おはなし会

日時：7月8日(日) 午前11時  
場所：おはなしのへや  
国際交流員のホルブラフ・ヒラリーさんによる読み聞かせを行います。英語の歌や手あそびを参加者と一緒に行っています。どうぞ参加ください。



### おはなし会のお知らせ

日時：7月8日(日)、22日(日) 午後2時～  
場所：おはなしのへや  
おはなしボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

### 紙芝居上演のお知らせ

日時：7月7日(土)、21日(土) 午前10時30分～  
場所：おはなしのへや

5月	開館日数	23日
来館者数	13,548人(1日平均589人)	
貸出点数	21,909点(1日平均952点)	
一般図書	10,068冊	郷土資料 503冊
児童図書	2,445冊	ヤング・アダルト 1,291冊
絵本	3,027冊	雑誌 1,616冊
紙芝居	464点	視聴覚資料(CD・DVDなど) 2,495点

# 生涯学習だより

第135号 平成19年7月1日

西原町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 098-945-5036  
FAX 098-945-6770

新しい風、生涯学習。



## 講座・学級案内

学級・講座名	内容	対象	期間	場所・時間	定員	申込期間	備考	問い合わせ先
夏休み親子講座	ペーパークラフト教室	町内在住の小学生以上の親子	8月1日(水) 8月2日(木) (全2回)	西原町中央公民館 13時～16時	25名	7月9日(月)～ 7月20日(金)	材料費 500円	西原町中央公民館 ☎ 945-3657 (電話申込は受けません)
	指笛教室		8月15日(水) 8月16日(木) (全2回)	西原町中央公民館 10時～12時	50名		ハンカチ持参	
	絵画教室		8月6日～ 8月27日 毎週月曜日 (全4回)	西原町中央公民館 10時～13時	25名		野外写生会あり	
	おもしろ科学実験①	小学校1～3年生	8月9日(木)	西原町中央公民館 13時～16時	25名		材料費自己負担	
	おもしろ科学実験②	小学校4～6年生	8月10日(金)	西原町中央公民館 13時～16時	25名		材料費自己負担	
初心者のための三線教室	三線の基礎を学ぶ	町内在住及び在勤者	7月28日～ 9月29日 毎週土曜日 (全10回)	西原町中央公民館 13時～15時	20名		三線は各自で準備	
パソコン講座	Aコース	町内在住及び在勤者	7月21日～ 9月8日 毎週土曜日 (全8回)	西原町中央公民館 10時～12時	15名		教材費自己負担	
	Bコース	町内在住及び在勤者	7月26日～ 9月13日 毎週木曜日 (全8回)	西原町中央公民館 19時～21時	15名			

☆詳しい講座の内容については、中央公民館へお問い合わせ下さい! ☆

## 平成19年度家庭教育学級

### 『食育シリーズ』

今年度の家庭教育学級では、『食育』をテーマとし、各校持ち回りでシリーズ化して開催することになりました。  
『食育』とは何か? そんな疑問が解ける学級になること間違いなし! このチャンス是非ご参加下さい!  
プログラムの詳細については毎月の生涯学習だよりをご覧ください。

たくさんの方の参加をお待ちしております!

食育シリーズ I	
演題	『見て、知って、食べて元気に。』 ～野菜パワーで夏を乗り切ろう!～
講師	幸地 貞子(野菜ソムリエ)
日時	平成19年7月13日(金) 19:30～21:30
場所	西原東小学校 図書室
対象	一般町民・小中学校PTA会員

## ◇ 第27回西原町青少年健全育成町民総決起大会 ◇

『大人が変われば子どもも変わる』～参加して青少年健全育成をアピールしよう～

～趣旨～  
青少年は、次代の担い手として健やかに生まれ、一人の人間として尊重され、社会の一員として健全な環境の中で育てなければなりません。青少年に健やかに育ってもらいたいというのが地域社会や親たちの願いであります。  
社会環境の中で青少年の生活領域である家庭、学校、職場、地域社会が青少年の健全育成に理解を深めるとともに、青少年の健全育成にふさわしい環境づくりと青少年の成長過程に応じた的確な指導・育成を行うことを目的に本大会を開催致します。

主催 : 西原町青少年健全育成協議会  
日時 : 平成19年7月6日(金) 午後4時～  
場所 : 西原町中央公民館大ホール

※ 大会終了後にパレードがありますので、あわせて参加をお願いします!

☆平成19年度西原町夜間巡回指導町民総行動: 7月27日(金) 午後9時30分 西原町役場玄関前集合☆

## 町内の文化財を案内しよう! ～文教のまちガイド養成講座～

案内ガイドとして来町者や学校の地域学習を学ぶ児童・生徒に西原町のこと(主に文化財)を説明していただける方を募集します。本町の文化財を知って、あなたも案内してみませんか?

【日程と内容】

右図を参照

【受講対象者】

受講後、西原町人材バンクに登録され、文化財ガイドとして活動していただける方。町内外、老若男女は問いません。

【費用】

無料(但し、現地視察等に係る入場料等は各自負担)

【募集期間】

平成19年7月20日(金)まで

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入して、生涯学習課まで提出もしくは郵送(電話でも受付可)

【申込先】

〒903-0220

西原町字嘉手苺112番地

西原町教育委員会 生涯学習課 文化財係(担当:鳥袋)

☎ : 945-5036(内線521)

FAX : 945-6770



文教のまちガイド養成講座(文化財編)				
回	月日	時間	講義内容	場所
1	8月4日(土)	10:00～12:00	西原町の概要	西原町立図書館2階集会室
2	8月18日(土)	10:00～12:00	沖縄の歴史を学ぶ(西原を中心に)	西原町立図書館2階集会室
3	9月1日(土)	10:00～12:00	西原の歴史を知ろう その① ・内間御殿と私 ・西原町の植物	西原町立図書館2階集会室
4	9月15日(土)	10:00～12:00	西原の歴史を知ろう その② ・尚円王と西原	西原町立図書館2階集会室
5	10月6日(土)	10:00～12:00	西原町内の文化財を知ろう ・西原の暮らしと祈り	西原町立図書館2階集会室
6	10月27日(土)	10:00～12:00	ガイドの心得を学ぼう	西原町立図書館2階集会室
7	11月3日(土)	9:00～12:00	先輩ガイドに学ぶ	中城城跡(仮)
8	11月17日(土)	10:00～12:00	話し方を教えてもらおう ・その場に応じた話し方	西原町立図書館2階集会室
9	12月1日(土)	9:00～12:00	実際にやってみよう	町内の文化財
10	12月15日(土)	9:00～12:00	試験・終了式	西原町立図書館2階集会室

※ 天候の状態や準備の都合等により、日程・内容等が変更になることもあります。

## 西原町体育協会 各競技結果

### 各区対抗一般バレーボール大会

5月20日(日)  
西原町民体育館

順位	優勝	準優勝	3位	4位
男子	内間団地	与那城	翁長	美咲
女子	兼久	翁長		

### 西原町民バドミントン大会

6月3日(日)  
西原町民体育館

順位	優勝	準優勝
男子A	浦川・石垣	荷川取・砂川
男子B	照屋・栄野川	荷川取・荷川取
男子C	陣内・安次嶺	高原・新垣
女子A	益田・上原	松田・仲尾
女子B	仲村・稲福	種田・上地
女子C	久保田・山城	小谷・小谷

### 各区対抗バスケットボール大会

5月27日(日)  
西原町民体育館

順位	優勝	準優勝	3位	
男子	翁長	内間団地	池田	坂田高層
女子	翁長	内間団地		

### 各区対抗ボウリング大会

6月17日(日)  
サザンヒルボウリング場

順位	優勝	準優勝	3位	
団体の部	与那城	平園	上原	
個人の部(男子)	花城清助(平園)	玉城邦夫(兼久)	喜屋武有(安室)	
個人の部(女子)	小橋川美登里(与那城)	大城美代子(平園)	出盛美智枝(西原M7)	

催し物案内	事業名	日時	場所	備考	連絡先	
催し物案内	各区対抗卓球大会	7月8日(日) 9:00～	西原中学校体育館	監督会議 7/4(水) 19:00～	西原町体育協会 (西原町民体育館内) 945-8095	
	各区対抗ソフトボール大会	7月15日(日) 9:00～	西原中・西原東中・西原南小グラウンド	監督会議 7/5(木) 19:00～		
	各区対抗ゴルフ大会	7月29日(日) 11:30～	沖縄カントリークラブ	監督会議 7/20(金) 19:00～		
		西原町陸上競技大会要項説明会	8月1日(水) 19:00～	西原町民陸上競技場会議室		
		第35回中頭郡夏季体育大会(バレーボール競技)	7月29日(日) 9:00～	西原町民体育館	参議院選挙の日程によっては日程変更の可能性がります。	中頭郡体育協会(嘉手納町教育委員会内) 956-1111
		キンボール大会	7月12日(木)・13日(金) 15:30～	坂田児童館	当日受付OK	坂田児童館
		ジーマーミとふ作り	7月12日(木) 10:00～12:00	坂田児童館	材料費自己負担	944-6308
		マイカップをつくろう	7月25日(水)	坂田児童館(定員:10名)	材料費 100円	(詳しいことは児童館へ)
		3館合同親子社会見学	8月1日(水)	坂田児童館(定員:40名)	17日(火)より受付	
		草とり大会	7月21日(土) 14:00～15:00	西原児童館		西原児童館 945-4393
		防犯教室(不審者)	7月21日(土) 15:00～16:00	西原児童館		
		トランポリン講習会	7月24日(火) 14:00～16:00	西原児童館	要申込	
		中部地区児童館親善交流会	7月26日(木) 9:00～15:00	西原町民体育館	要申込	
	夏休み親子工作会	7月28日(土) 14:00～17:00	西原児童館(エコクラフトを使ったバック)	要申込(材料費自己負担)		
	親子リトミック	7月6日(金) 10:30～11:30	西原東児童館	0～5歳の親子	西原東児童館 944-0976	
	スポーツチャンバラ	7月24日(火) 15:00～17:00	西原東児童館			
	トランポリン	7月31日(火) 14:00～17:00	西原東児童館			

※ 詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!